

5町村で行われた投票・意向調査の 開票結果 (平成16年9月26日)

	木曽福島町	上松町	日義村	三岳村	王滝村
有権者数(人)	6,189	5,040	2,215	1,536	931
投票者数(人)	4,465	3,578	1,714	1,135	777
投票率 (%)	72.14	70.99	77.38	73.89	83.46
賛成	3,533	1,373	1,273	985	664
反対	907	2,176	434	145	109
無効	25	29	7	5	4

王滝村が苦渋の「自立」

―スキー場債務がネック―

7町村の合併協議から木祖村、上松町が抜け、残りの5町村の首長、議会代表者で新たな枠組みに向けて協議を行ってきた。しかし、王滝村のスキー場の施設整備に伴う長期債務が22億円余り(平成15年度末)に上り、スタート時から新町の財政を圧迫するシミュレーションが示されたことから協議が難航。他町村からは一定水準まで債務

の縮小を求める意見が出されたが、王滝村は他町村が納得できるだけの債務の縮小や役員職員の減員は困難と判断、10月29日の会議で「要請に応えられない」と苦渋の「自立」を選択しました。

紆余曲折を経た合併協議は結局、木曽福島町、日義村、三岳村、開田村の4町村で新たなスタートを切るようになりました。

4町村で任意合併協議会

―7町村の資料参考に―

木曽福島町と日義村、三岳村、開田村の4町村で組織する木曽町任意合併協議会の第一回目の設立会議が11月11日、木曽福島町の福島会館で開かれました。

初会合では新町の名前を木曽町にすることや来年度後半とする

合併の時期などを確認。協議会で話し合う項目もスキー場の取り扱いや地域自治組織、新町建設計画等30項目に絞ることなどを確認するとともに、他の項目については7町村での協議資料を参考にしながら助役らによる

スキー場問題で議論

―第2回協議会―

木曽町任意合併協議会の第二回目の会議が11月18日、木曽福島会館で開かれました。合併の期日を平成17年10月1日以降とすることや新町の名称を「木曽町」とすることなどが確認されましたが、4町村に3つあるスキー場の扱いについては大変な議論になりました。

「スキー場は施設を自治体が保有し運営を民間に委託する」という、いわゆる上下分離方式で行い、新町からはスキー場に関する一切の資金を支出しないことが確認されています。ところが、唯一スキー場を持っていない日義村の委員から「スキー場が倒産した場合にどうなるか、し

重点支援地域に指定

―第3回協議会は12月9日―

木曽中北部4町村による木曽町任意合併協議会は11月22日、県の「市町村合併重点支援地域」の指定を受けました。これにより今後、国や県の支援プランに基づき支援を受けながら合併協議を進めていくこととなります。

また先日、スキー場問題で今後の日程が白紙になっていた協議会の第3回目の会議が12月9

日、木曽福島会館で開かれることに決まりました。合併特別法の適用期限が本年度末までとせまる中、残りわずかな期間で合併申請の手続きを行い、来年10月以降の合併にこぎ着けるため、これからの協議会がスムーズに推移することが望まれています。

幹事会などで擦り合わせを行うことになりました。

開田村の任意合併協議会委員は次の5人です。

村長 千村 勇
議長 芝田 和義
副議長 古橋 克巳
(町村合併協議会特別委員会委員長)

議員 松井 淳一
有識者 中田 継雄

「これは大変難しい問題。(すでに日程が決まっていた) 合併協議会の今後の日程を白紙にもどし、幹事会や事務局で研究したい」と述べ、この日の協議は打ち切りになりました。